【契約の概要調書】

(契約件名)

行政情報ネットワーク・クライアントPC借用(リース)機器の梱包及び輸送

契約の概要

本件は、平成26年2月28日をもってリース満了を迎える行政情報ネットワーク・クライアントPC2,408式、液晶ディスプレイ578式及び付属品をリース会社の指定する場所へ返納することを目的とする。

・履行場所:気象庁本庁、航空交通気象センター、システム運用室、精密地震観測室、 気象測器検定試験センター、伊豆大島火山防災連絡事務所、父島気象観測所、 大気環境観測所、気象衛星センター、気象衛星通信所、高層気象台、 地磁気観測所、気象大学校、札幌管区気象台、新千歳航空測候所、 釧路空港出張所、稚内空港出張所、旭川地方気象台、室蘭地方気象台、 釧路地方気象台、帯広測候所、網走地方気象台、稚内地方気象台、 函館地方気象台、仙台管区気象台、青森地方気象台、盛岡地方気象台、 秋田地方気象台、山形地方気象台、福島地方気象台、仙台航空測候所、 青森空港出張所、秋田空港出張所、東京管区気象台、宇都宮地方気象台、 横浜地方気象台、岐阜地方気象台、金沢地方気象台、熊谷地方気象台、 甲府地方気象台、新潟地方気象台、静岡地方気象台、前橋地方気象台、 銚子地方気象台、長野地方気象台、津地方気象台、富山地方気象台、 福井地方気象台、名古屋地方気象台、水戸地方気象台、東京航空地方気象台、 成田航空地方気象台、中部航空地方気象台、新潟空港出張所、大阪管区気象台、 彦根地方気象台、京都地方気象台、奈良地方気象台、和歌山地方気象台、 鳥取地方気象台、松江地方気象台、岡山地方気象台、広島地方気象台、 徳島地方気象台、高松地方気象台、松山地方気象台、高知地方気象台、 神戸地方気象台、関西航空地方気象台、福岡管区気象台、鹿児島地方気象台、 下関地方気象台、大分地方気象台、佐賀地方気象台、熊本地方気象台、 宮崎地方気象台、長崎地方気象台、福岡航空測候所、鹿児島航空測候所、 沖縄気象台、宮古島地方気象台、石垣島地方気象台、南大東島地方気象台、 那覇航空測候所

・返納先:リコーリース株式会社(埼玉県入間市)

•履行期限:平成26年3月28日(金)

注意点等

- ・参加方式確認書類の提出期限 平成26年1月14日(火)17時まで
- · 最低価格落札方式
- · 電子入札対象案件

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します

記

1. 競争入札に付する事項

(1) 件 名 行政情報ネットワーク・クライアントPC借用(リース)機器の梱包及び輸送

(電子入札対象案件)

(2) 履 行 内 容 仕様書のとおり

(3) 履 行 期 限 平成26年3月28日(金)

(4) 履 行 場 所 仕様書のとおり

- 2. 競争に参加するものに必要な資格
- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成25·26·27年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

東京都千代田区大手町1-3-4

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係

03-3212-8341 (内線2578)

- 4. 入札説明書等の交付期間等
 - (1) 交付期間 平成25年12月18日 から 平成26年1月10日 17時まで
 - (2) 交付場所 上記3. に同じ
 - (3) 交付方法 電子データで交付する(電子媒体(USBメモリー、CD-R)要持参)。
- 5. 証明書等提出期限等
- (1) 提出期限 平成26年1月14日(火) 17時
- (2) 提出書類
 - (A) 電子入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び確認書
 - (B) 紙入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び紙入札参加願
- 6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法
 - (1) 入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3.まで持参すること。
 - (2) 入札書の締め切り 平成26年1月21日 (火) 11時

7. 入札保証金及び契約保証金 免除する。

(3) 開札日時・場所

8. その他

- (1) 2. に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札決定後、契約書を作成する。

平成25年12月18日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 鈴木昭久